



人事院「定年延長」意見の申出 管理監督者は 60歳以降、年間給与は60%に

ユニオンは人事院の「意見の申出」に沿って、管理職員の60歳以降の年間給与を試算しました。その結果は下表のとおりとなり、60歳時の約60%の年間給与にしかならないことがわかりました。

管理職の給与は60%に

- ① 定年を段階的に65歳に引き上げる
 - ② 管理監督職員・準ずる職員は役職定年対象官職以外に降任又は転任させる
 - ③ 定年前の再任用短時間勤務の導入
 - ④ 60歳を超える職員の年間給与は60歳前の7割の水準にする
 - ⑤ 能力・実績に基づく人事管理を徹底する
- などとなっています。

8月10日人事院は定年延長について「意見の申出」を行っています。その主な内容は

	12か月給与	ボーナス	総支給額	比率	賃金差	
					60歳時との差	
60歳時	6,105,000	1,954,134	8,059,134		—	
定年延長になった場合	5級	3,697,320	1,308,232	5,005,552	62.1%	-3,053,582
	4級	3,697,320	1,308,232	5,005,552	62.1%	-3,053,582
	3級	3,697,320	1,248,767	4,946,087	61.4%	-3,113,047
	2級	3,697,320	1,189,303	4,886,623	60.6%	-3,172,511

発行 国土交通省管理職ユニオン
所在地 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 中央合同庁舎2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール k-union@alpha.ocn.ne.jp
ホームページ http://www.k-union.network/

	本俸	地域手当	管理職手当	合計	率
現在(6-51)	400,200	46,520	62,300	508,750	
定年延長(70%)	280,100	28,010	0	308,110	60.6%

事務所課長、地域手当10%、その他手当なし

一時金は3級以下に格付けされた場合には役職加算額が異なることとなります。さらに減額されることとなります。雇用の賃金が60歳時点の75%未満の場合には就業意欲

2014(平成26)年に閣議決定された「国家公務員の総人件費に関する基本方針」では、「厳しい財

人事院が行った「民間給与実態調査」では、「定年60歳を超える事業所の多くは一定年齢到達を理由にした給与の引き下げは行っていない」とし、課長級で67.5%、非管理職で72.5%の事業所が給与引き下げを行っていない調査結果となっています。この措置は「当分の間」としては「退職後十分な所得が得られず生活への不安が高まるおそれがある」として定年延長の必要性に言及しながらも、強引に70%への給与引き下げを結論付けています。

を維持し雇用の継続を援助するために給付金が支給される制度となっており、雇用保険が適用されておらず、給付金にない公務員には給付金による補填もなく、70%への給与減額はありえないと言わざるを得ません。まして60%は論外です。人事院が給与減額の根拠とする「賃金構造基本統計調査」は、「常用労働者」を対象とした調査であり、常時使用する再雇用や短期間雇用の労働者も含まれており「定年延長」と比較するデータとしては不適切なものです。

「意見の申出」は役職定年制を導入するとしていますが、年齢をもって一方的に降任、転任を行うのは年齢による差別と言えます。降任、転任は任命権者が新たな人事院規則によって行うとされていますが、処遇改善に後ろ向きな姿勢をとり続けている旧建設の職場では、新たな差別選別を生み出すことは、想像に難くありません。一律、一方的なものではなく培った知識経験を生かす職務を基本に考えるべきです。

「役職定年制は年齢差別」

政事情に鑑み職員構成の高齢化や雇用と年金の接続に伴う構造的な人件費を抑制する」としてあり、人事院も「多くの民間企業は給与水準が下がる再雇用制度で対応している。また、60歳定年の下、民間の状況を参考にして設計されている現行の給与カーブを直ちに変更することは適当でない」とし、そもそも「民間給与実態調査」をする必要もない結論となっておりません。定年延長に伴う給与の引き下げは、人事院が政府に「付度」或いは迎合したものと言わざるを得ません。



「意見の申出」は、退職金の算定方法や支払い時期などに触れていませんが、60%に引き下げられた給与で計算されてはたまらなものであります。現在の給付水準を確保すべきです。

また、定員削減が進められている中で定員増など必要な措置をとることが必要となっております。

無年金期間が拡大する中で、定年延長制度は喫緊の課題となっており、同時に高齢者層の問題だけではなく全職員の処遇と密接に関わっています。ユニオンは今後も人事院や内閣人事局

賃金抑制など 処遇低下の い定年延長制 度を!

扱いであり不十分な条件となつています。現行の再任用制度の改善が急務になつています。

人事院の調査によると、2018年度の全庁の再任用者は13,349人(防衛省を除く)となっております。17年度の12,573名から776人増加しています。国交省全体では、昨年度から12人増え、741人となっております。ユニオンの調査では、旧建設(地整・地理)の再任用者は、昨年度より9人少ない684人となっております。18年度定年退職者数が17年度と比べ122人少なくなっていることが再任用者が少なくなった原因の一つと考えられます。また、17年度末定年退職者の内の約56%(昨年度約47%)が再任用となっております。

ユニオンの運動によりフルタイムが増加しているとは言え旧建設では再任用

★再任用者 1万3千人 を超える

★依然少ないフルタイム・地理)

に対し処遇低下のない、働く意欲の持てる制度設計を行うよう要求していきたいます。

2018.8人事院調べ

行政機関名	フルタイム			短時間勤務			計			短時間勤務の比率
	新規	更新等	計	新規	更新等	計	新規	更新等	計	
国土交通省	386	762	1,148	263	1,330	1,593	649	2,092	2,741	58%
旧建設(地整・地理)	14	2	16	129	539	668	143	541	684	98%
会計検査院	10	20	30	4	33	37	14	53	67	55%
内閣官房・内閣法制局	1	0	1	6	22	28	7	22	29	97%
人事院	4	6	10	2	21	23	6	27	33	70%
内閣府	59	84	143	64	261	325	123	345	468	69%
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#####
総務省	46	40	86	45	216	261	91	256	347	75%
法務省	430	793	1,223	284	857	1,141	714	1,650	2,364	48%
外務省	0	0	0	8	17	25	8	17	25	100%
財務省	504	891	1,395	246	1,880	2,126	750	2,771	3,521	60%
文部科学省	2	4	6	11	14	25	13	18	31	81%
厚生労働省	142	156	298	518	1,331	1,849	660	1,487	2,147	86%
農林水産省	63	42	105	296	744	1,040	359	786	1,145	91%
経済産業省	67	30	97	28	200	228	95	230	325	70%
環境省	25	54	79	4	23	27	29	77	106	25%
防衛省	52	79	131	299	687	986	351	766	1,117	88%
合計	1,791	2,961	4,752	2,078	7,636	9,714	3,869	10,597	14,466	67%
防衛省を除く合計	1,739	2,882	4,621	1,779	6,949	8,728	3,518	9,831	13,349	65%

しめる短時間勤務の割合は全庁平均よりかなり高く98%となっております。国土交通省全体のフルタイム(半数は海上保安庁)の比率は約42%となつて

いますが、旧建設のフルタイム数は2%弱となつており、当分の再任用フルタイムに消極的な姿勢が際立っています。また、他省庁では行われ

ています。右表は人事院及びユニオンの調査による短時間勤務者の格付けです。旧建設の者が4級以上の格付けの比率が多くなっています。他省庁では6、7級にも格付けされています。旧建設の短時間勤務の格付けはユニオンの粘り強い要求により2014年度から改善された結果ですが、管理職等のフルタイムでは全員が係長として3級格付けとなつています。少くとも4級以上の管理職として付与していき、ポストにふさわしい仕事を、経験、知識に

	全省庁 (短時間)		旧建設 (短時間)	
9級	0	0.0%	0	0.0%
8級	0	0.0%	0	0.0%
7級	1	0.0%	0	0.0%
6級	93	1.4%	0	0.0%
5級	512	7.7%	62	9.6%
4級	1364	20.6%	332	51.4%
3級	4,043	61.1%	236	36.5%
2級	588	8.9%	16	2.5%
1級	20	0.3%	0	0.0%
計	6621人	100.0%	646人	100.0%
4級以上	1,970	29.8%	394	61.0%
3级以上	6,013	90.8%	630	97.5%



12月2日(日)~3日(月) 福島県いわき市 第25回全国建設研究・交流集会

1日目：特別講演「再生可能エネルギーと地域の自立」など
2日目：「インフラ公共施設の維持・管理」などの分科会 現地視察
参加費は本部負担(旅費等は支部負担)

くことが必要です。